

## 2023年九州言語教育学院の選定結果について

2023年10月6日付福岡入国管理局審査部門から、今年度の学校教育、学生管理等諸方面を査定し、当学院は留学生の在籍管理が適正に行われていると認められ「**適正校のクラス I**」として選定されました。

この認定結果によるメリットとして、「在留資格認定証明書」の交付を申請する時、提出資料の一部が省略されます。

九州言語教育学院は、入国管理局の指導の下、学生募集から、日本語教育、学生管理、大学進学までの諸方面において適切に行われています。また教師と職員が一致努力した結果です。日本留学を希望される留学生は是非九州言語教育学院への留学を目指し、一緒に夢を実現させるために頑張りましょう。

令和5年10月6日

九州言語教育学院 御中

福岡出入国在留管理局留学・研修審査部門

令和5年における教育機関の選定結果について（通知）

貴校は、特に留学生の在籍管理が適正に行われていると認められるため、「適正校（クラスI）」として選定されました。

本選定結果は、在留資格認定証明書交付申請においては、令和6年4月以降に入学を予定する学生に係る審査から適用されます。

また、在留資格変更許可申請及び在留期間更新許可申請においては、同年1月以降の申請に係る審査から適用されます。

本通知についてご質問等がありましたら、当部門までお問い合わせ願います。

教育機関の選定の概要については、出入国在留管理庁のホームページに掲載しておりますのでご参照願います。

●出入国在留管理庁「教育機関の選定について」

[https://www.moj.go.jp/isa/publications/materials/nyuukokukanri07\\_00024.html](https://www.moj.go.jp/isa/publications/materials/nyuukokukanri07_00024.html)

福岡出入国在留管理局留学・研修審査部門

所在地 〒814-0005

福岡市早良区祖原14番15号 5階

電話番号 092-831-4108

令和5年の選定結果の内訳は次のとおりですので、今後の在籍管理に当たって参考としてください。

教育機関名：九州言語教育学院

問題在籍率 0.00%

問題在籍者数 0.00

(問題在籍者数の内訳)

- ・ 不法残留した者
- ・ 在留期間更新許可申請が不許可となった者
- ・ 在留資格を取り消された者
- ・ 退去強制令書が発付された者
- ・ 資格外活動の許可を取り消された者

(参考)

令和3年選定における問題在籍率 0.75%

令和4年選定における問題在籍率 0.50%